

〈神戸市〉要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果 用途別件数

令和 7年 10 月6日時点

用途		対象建築物	うち 公共施設	うち 民間施設	構造耐力上主要な部分の 地震に対する安全性の評価区分			耐震改修等 工事中
					Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	
全用途合計		140	79	61	10	8	121	1
用途別	体育館、運動施設	7	4	3	0	0	7	0
	病院	6	0	6	0	0	6	0
	集会場、公会堂	6	5	1	0	0	6	0
	展示場	1	1	0	0	0	1	0
	店舗	21	0	21	2	7	12	0
	ホテル、旅館	11	0	11	3	0	8	0
	博物館、美術館、図書館	3	3	0	0	0	3	0
	旅客ターミナル	1	1	0	0	0	1	0
	駐車場	3	0	3	1	0	2	0
	保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物	7	7	0	1	1	5	0
	幼稚園	7	0	7	0	0	7	0
	小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校	62	58	4	0	0	62	0
	危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物	5	0	5	3	0	1	1

I：大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
 II：大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
 III：大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
 いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、
 震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。